

新潟県最低賃金 1050 円で正式決定

先週のニュースでもお伝えしていましたが、新潟労働局は 2025 年度の最低賃金を審議会の答申通り、現在の 985 円から 1050 円とすることを正式に決定しました。

10月2日(木)から、最低賃金の金額が変わりますので、従業員を雇っている事業所は給料の計算を間違えることの無いように注意しましょう。※10月1日から適用ではないのでご注意ください！

記帳会毎月開催中です

【日時】9月10日(水)13時30分

【場所】十日町民商事務所

9月の記帳会は上記の日程で行いますので、お気軽にご参加ください。記帳が進んでいない方は、この機会に記帳を行いましょう。記帳が済んでいる方は、記載ミスが無いかのチェックをお願いします。

健康保険証

従来の健康保険証でも、来年の3月末までは受診可能です。それ以降は、マイナ保険証か資格確認書での受診となります。資格確認書はマイナ保険証が無い方へ送付されていますので、紛失することのないように保管の徹底をお願いします。

中小商工業全国交流研究集会

9月 5、6、7日

12、13、14日

事務所で
ZOOM視聴

業種別、課題別の13分科会で商売のヒントを貰うことができます。参加希望者は早めに連絡を！

民商でやってみたいこと、こういうのどう？等々、皆様からの意見や声を募集中！！

定額減税・補足給付金について

「受けられるの？どう手続きするの？」など解説します。

税務調査の電話があったら事務所へ相談を

税務調査や税務署からお尋ねの連絡が県内の民商会員でも増えています。不安なまま迎えるのではなく、余裕を持って相談&質問ください。

会員・読者拡大にご協力お願いします！！

目標「月に会員1名、読者2名」

知り合いの方へお声がけよろしくをお願いします。